

「あいち食育いきいきプラン2020（仮称）」（素案）に対する主な意見

資料3

（※骨子案段階での意見を含む）

番号	項目	ページ	委員名	意見要旨	対応案
1	I	4	井上委員 (JA中央会)	本県は野菜摂取量が全国でも低位であるため、この状況を打破するため、食育が重要である旨記載してはどうか。	「本県は各種ビタミンやミネラルを含む野菜の摂取量が低い水準となっています。また・・・など、食をめぐる様々な課題に対応していく必要」と記載をさせていただいております。
2	III	7 15	北谷委員 (コープあいち)	「これまでの評価」に様々なグラフがありますが、その数値に27年度が入っていないものがあります。これは調査が行われていないのでしょうか。もしくは、数値が確定していないのでしょうか。また、この5年間の途中年度の数値も入れた方が、推移がよくわかって良いと思います。	27年度に調査が行われ、数値が判明している項目に関しては記載をさせていただきます。本年度調査が行われていない項目（40～60歳代男性の肥満の割合、やせている20歳代女性の割合）や現段階では数値が判明していない項目（健康な歯を持つ人の割合、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数）については記載ができませんので、直近の値を掲載させていただきます。また御意見を踏まえまして、5年間の途中年度の数値が判明している項目については、グラフ上で表記させていただきます。
3	IIIの1 の1- 1 (1)	7 8	丸山委員 (健康づくり振興事業団)	○食生活や栄養バランスの乱れ “朝食に野菜を食べている割合”の説明に対するグラフが“主食・主菜・副菜”をそろえて食べる頻度とどう関連するのか分からないので説明がほしい。	7ページの「○食生活や栄養バランスの乱れ」の項目の3行目「主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる頻度は20歳代で最も低く、若い世代の食生活が乱れています。」に対応するグラフが8ページの「■主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度」となっております。「朝食に野菜を食べている小中学生の割合」につきましては、本文中に直近値を表記していたため、グラフがありませんでしたが、御意見を踏まえグラフを追加させていただきます、本文についても一部修正させていただきます。
4	IIIの1 の1- 1 (1)	8 9	酒井委員	「○肥満と痩身」は次の小項目が「○健康な歯を持つ人の割合」となっており、揃えて「○肥満と痩身の割合」にしては？同様に、「○食の安全に対する不安の割合」と揃えてはどうか。	具体的な割合のデータを例示しているため「○肥満と痩身の割合」に修正させていただきます。「○食の安全に対する不安」は割合のデータを具体的にお示していない上に、食物アレルギーに関する記載もあるため現状のままとさせていただきたいと考えております。
5	IIIの1 ～2 IVの1	9 17	酒井委員	IIIの1の1-1～3の(2)及びIIIの2の(2)の「取組の方向」はIVの1の「取組の方向」の項目立てや表現と一致していないので、修正したらどうか。	IIIの1の1-1～3の(2)及びIIIの2の(2)の「取組の方向」は今後必要とされる取組を示したもので、IVの1の「取組の方向」は取組体系の中の表記であり、同じ表記で混乱するため、IIIの1の1-1～3の(2)及びIIIの2の(2)の「取組の方向」を「今後の展開」と別の表現にさせていただきます。

番号	項目	ページ	委員名	意見要旨	対応案
6	Ⅲの1 の1-2 の(1)	11	栗木委員 (国公立 幼稚園長 会)	毎月19日の「おうちでごはんの日」の街頭活動などの啓発活動で「家族や友人と楽しく食事をする人の割合」が増えているとあるが、街頭活動以外でどのような啓発活動が行われ改善につながったのか、具体的に示してはどうか。	県は国が定めた食育の日にあわせて、毎月19日を「おうちでごはんの日」として啓発を実施しております。また、児童や保護者を対象に家庭での食生活の改善を図るため親子の食育推進普及講習会を実施しており、この中で家族で食事をとることの重要性を啓発しています。市町村等では毎月19日を「食育の日」として啓発を行っており、この中で家族そろって食卓を囲むことの呼びかけなどを実施しております。これらの様々な取組により県民の意識の改善がみられているものと推察しておりますが、県が実施している代表的な取組として「おうちでごはんの日」を例示させていただきたいと考えております。
7	Ⅲの1 の1-2 の(1)	11	丸山委員 (健康づ くり振興 事業団)	○体験や交流を通じた食の理解促進 「農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合は…」は、分かりにくいので例示を入れたらどうか。 ⇒「市民農園など農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合は…」	御意見を踏まえ「市民農園を利用して野菜を栽培するなどの農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合は…」と修正させていただきます。
8	Ⅲの1 の1-2 の(1)	12	伊藤委員 (医師 会)	「学校給食において地域の産物を活用する割合」が年々向上しているのは好ましいが、(H26年度は)40.7%にとどまっている。主な取組の内容の64番「学校給食における県内農林水産物の活用促進のための安定的な供給システムづくり」の具体的目標を数値目標に掲げてはどうか。	学校給食の実施者は市町村であり、県として可能な範囲で、県や市町村、農協等の関係者による学校給食導入促進会議等により地元農産物の入手先、出荷時期や主な産地等の情報を提供し利用を促しております。学校給食は大量調理であるため1日に大量の食材を必要としますが、県内産で生産規模が小さいものは必要数量を確保することが難しい場合が多く、また、食材費は保護者負担となっている給食費で賄っているため、割高な県内産物はなかなか使用できないという実情があります。こうした課題への対応として「学校給食における県内農林水産物の活用促進のための安定的な供給システムづくり」を進めていく必要があると考えていますが、これを数値化することは難しいと思われまますので、数値目標である「全食品数に占める県産食品数の割合」や次期計画で新たに加える「年間に使用した県産食品の種類」を向上させることで、取組の進捗管理を行っていきたくと考えております。
9	Ⅲの1 の1-3 の(1)	13	丸山委員 (健康づ くり振興 事業団)	○むだや廃棄の少ない食事づくり 「過剰除去」がどのようなものかイメージしにくいので、表現の見直しを検討できないか。	農林水産省が実施した「食品ロス統計調査」を引用しておりますので、表現はそのまま、御意見を踏まえグラフの横に注書きを追加させていただきます。

番号	項目	ページ	委員名	意見要旨	対応案
10	Ⅲの1 の1-3 (1)	14	大島委員 (小中学校 校長会)	「GAP手法導入組織法人数が140件に達している」とあるが、比較対象がなくどの程度の困難さを克服したのかがわかりづらい。努力した内容をPRしてはどうか。	ご意見を踏まえまして、取組の内容と増加の割合が分かるように「行政や農業団体による積極的な導入支援により93件（平成22年度）から140件（平成26年度）に増加しています。」と修正をさせていただきます。
11	Ⅲの1 の1-3 (2)	14	酒井委員	「農林水産業や食品関連事業者における環境への配慮」を「農林水産業や食品関連事業者における環境への <u>配慮の徹底</u> 」と修正したらどうか。	御意見の通り「農林水産業や食品関連事業者における環境への <u>配慮の徹底</u> 」に修正させていただきます。
12	Ⅲの2 (1)	15	井上委員 (JA中央 会)	JA女性部等でも食育の取組を行っておりますので記載してはどうか。	多くの団体が食育に関する取組を行っていますので、「○食育推進ボランティアなどの活動」の「行政や団体等による積極的な食の普及啓発」の記載に含む形で整理をさせていただきたいと考えております。
13	Ⅲの2 (1)	15 16	伊藤委員 (医師 会)	「いいともあいち運動」を知っている人の割合が改善していないのは残念。数値目標達成のため、もっと身近な小さいスーパー等も加入店にして、ポスターなど広報活動に役立てる。利用のメリット（料理教室への案内、値打ちな購入価格）を広く県民に知ってもらおう等の活動をしてください。	「いいともあいち運動」の推進に対するご意見として、今後参考とさせていただきます。
14	Ⅲの2 (2)	16	酒井委員	「食育を推進するための環境づくり」を「食育を推進するための環境づくりの <u>促進</u> 」に修正したらどうか。	「食育を推進するための環境づくり」は全市町村での食育計画が作成されたことによる環境づくりがすでに進んでおり、活動主体が連携・協力するための環境を整えていくという意味から、原案のとおりとさせていただきたいと考えております。
15	Ⅳ	20 	北谷委員 (コープ あいち)	「多様な関係者による食育の取組」の関係者に、「福祉」を入れた方がよいのでは と思います。今後ますます高齢化が進み、あわせてそれぞれの地域で地域包括ケアシステムも構築されていくことを考えると、福祉とも連携した取組が必要になってくるのではないのでしょうか。	プラン（素案）の「Ⅵ県や関係団体等の取組」では、働きかける生活場面を「幼保」「学校」「職場」「地域」に整理させていただいております。各地域で活動される「地域活動団体」中に「社会福祉団体」が整理させていただいておりますので、御意見を踏まえましてⅣの2（2）「多様な関係者による食育の取組」中の「○ボランティア・NPOなどの地域活動団体」に「社会福祉団体」を明記させていただきます。

番号	項目	ページ	委員名	意見要旨	対応案
16	IVの2 (2)	21	丸山委員 (健康づくり振興事業団)	○市町村 「市町村食育推進計画の作成を推進するとともに、その」は、下線部は削除してもよいのではないか。14頁に「全市町村で食育推進計画が作成され」とあるため、作成の推進は完了したと思われるため。「作成」に「見直し」、「改定」の意味合いを含ませてあるというなら現状のままでも結構です。	全市町村で食育推進計画が作成されており、計画の見直しや改正の意味も含めておりますので、「市町村食育推進計画の作成等を推進するとともに」と修正させていただきます。
17	IVの2 (2)	22 23	丸山委員 (健康づくり振興事業団)	イメージ図の線や矢印をもう少し減らしてスッキリできないか。外側の二重破線は無くてもよいのではないかと。22頁の医療機関を23頁のように保健所・保健センター・あいち健康プラザ等を含めれば矢印は減らせる。 23頁の産業医師は産業医でなくてよいかと。	「医療機関」と「保健所・保健センター・あいち健康プラザ」は食と健康の観点から指導等を行うことから、御意見を踏まえ、統合して表記をさせていただきます。また外側の二重破線をなくすなどレイアウトを修正させていただきます。 ご指摘のとおり「産業医師」について「産業医」に修正させていただきます。
18	IVの3 (2)	28	酒井委員	IVの3(2)の「食育を支えるための目標」を「食育を支える取組のための目標」に修正したらどうか。	取組のための目標ではないため「食育を支えるための目標」のままとしてお考えしております。
19	V	30	松村委員 (社会福祉協議会)	V「県民の主体的な取組」中の「乳幼児期」の「心」に「正しい箸の使い方を身に付け始める」とあるが、保育所では箸の使い方のみでなく食事の前に手を合わせることや、「ばっかり食べ」をしないなど、基本的な食事作法を身につけることをしっかり取り組んでいる。「箸の使い方」に限らない表現として「基本的な食事作法を身に付け始める」などの表記にできないか。	御意見を踏まえて「食事の挨拶や正しい箸の使い方などの基本的な食事作法を身に付け始める」と修正させていただきます。
20	V	30	宮崎委員 (小中学校校長会)	食事作法のなかでも「箸の使い方」は重要と思う。小学生になっても箸を使うこともままならない児童もいることから、「箸の使い方」は残すべき。	
21	VI	33 48	丸山委員 (健康づくり振興事業団)	頁左の番号について説明が必要。	骨子案と見比べることができるよう、便宜上「VI県や関係団体等の取組」の「主な取組の内容」の番号を付記させていただきましたが、公表する際には削除させていただく予定です。

番号	項目	ページ	委員名	意見要旨	対応案
22	VIの1 の1- 1 (2) オ	37	丸山委員 (健康づくり振興事業団)	「オ 地域における健康づくりの推進」について地域ごとに取組内容が異なるわけではないので、「地域における」を削除してはどうか。 また、「健康づくりの推進」を「健康づくり事業の推進」あるいは「健康づくり運動の推進」としてはどうか。	県の現行計画では、県や関係団体が取組を行う際に働きかける生活場面を「保育所・幼稚園」「学校」「職場」と「地域」に分けて整理しており、「オ 地域における健康づくりの推進」は「保育所・幼稚園」「学校」「職場」以外の生活場面での「地域」での取組を記載させていただいております。また健康づくりのための運動や事業等により様々な取組を含めた形での「健康づくり」を推進するための取組であるため、現行の記載で整理をさせていただきたいと考えております。
23	VI	37 46	金委員 (薬剤師会)	p37 IV 1-1 (3) イ 31→「食育の情報提供の窓口として薬局の活用」 p46 IV 2 (1) イ 78→「薬剤師」の追加 考え方～食育の中に、「農薬・保存料などの正確な知識を身につける」を入れて行き、その情報発信者として薬剤師を活用願いたい。農林水産業者と協調し、研究・啓発を進めてゆく。	御意見のありました、「農薬・保存料などの正確な知識を身につける」ことについて、IVの1の1-1(3)の「エ食品と医薬品との相互作用に対する普及啓発」に「医薬品との相互作用」等の関連する項目が整理されておりますので、この項目中に「 <u>医薬品との相互作用、農薬や食品添加物等の正確な情報を把握し、それについて普及啓発します。</u> 」と追記させていただきます。
24	VIの1 の1- 2の (3) のイ	42	伊藤委員 (医師会)	「愛知を食べる学校給食の日」の年3回実施を2020年までの数値目標として月1回としてはどうか。また毎月〇日を「愛知を食べる学校給食の日」として、たとえ1品でもその日に出すという取組はどうか。	現行計画では実施回数を増やすとなっているものを、年3回に回数を明確化しました。当面は年3回の定着を目指し、将来的には回数増加も検討していきます。なお、学校給食の牛乳や米飯は100%県内産であり、その他にも日常的に県内産の食材を使用しています。「愛知を食べる学校給食の日」は通常よりもさらに多くの県内産物を使用した学校給食を提供する取組として実施しているものです。学校での食育における意義の点では、地場産物の使用品目数(延べ)を増やすだけでなく、その種類も豊富にすることも必要と考え、数値目標には新たに「年間に使用した県産食品の種類」を加えることとしています。